

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年4月28日
契 約 業 者 名	関東建設マネジメント(株)
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16マルキュービル
業 務 の 名 称	R8・R9中部横断道路工事監督支援業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内(峡南国道出張所)
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	甲府河川国道事務所管内(峡南国道出張所)における中部横断自動車道に関する工事实施の監督補助を行う業務
履 行 期 間 (自)	令和8年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和10年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	130,592,000円(税込み)
変 更 金 額	+7,095,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	137,687,000円(税込み)
変 更 理 由	本業務は、『「令和8年度設計業務委託等技術者単価について」及び「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について』に基づく対応が可能な業務である。 令和8年4月13日付けで請負業者より上記特例措置通知に基づく変更の請求があったため、変更契約を行うものである。